

令和6年5月24日開会

令和6年5月24日閉会

## 令和6年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会



## 令和6年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

### 5月24日（金）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸報告	6
副議長の選挙	6
議案第3号を上程	8
提案説明	8
議案第3号を採決	9
閉会	9
会議録署名議員	10

## 会議に付された件名

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸報告
- 5 副議長の選挙について
- 6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

令和6年5月24日(金曜日)

令和6年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録



令和6年5月24日(金) 午後4時00分開会

1 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸報告

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

2 本日の出席議員(16名)

1番 渡邊昭司 君	2番 坂井美穂 君	3番 榊原瑞輝 君
4番 加藤久豊 君	5番 伊藤史郎 君	6番 稲葉民治 君
7番 鈴木浩二 君	8番 片山陽市 君	9番 石垣菊蔵 君
10番 大崎暁美 君	11番 中須賀敬 君	12番 大岩 靖 君
13番 青木信哉 君	14番 櫻井雅美 君	15番 甲斐百合子君
16番 鈴木一也 君		

3 本日の欠席議員(なし)

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

管理者	糸山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事務局長	田中秀則 君
事業課長	野村 孝 君	半田市市民経済部長	大山仁志 君
半田市環境課長	太田敦之 君	常滑市市民生活部長	水野善文 君
常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君	南知多町建設経済部長	田中直之 君
南知多町環境課長	田中達也 君	美浜町厚生部長	中村裕之 君
美浜町環境課長	百合草俊晴君	武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君
武豊町環境課長	北河 晃 君		

5 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(1名)

書記長 安藤俊成 君

\*\*\*\*\*

午後4時00分 開会

**議長(青木信哉君)**

皆さん、こんにちは。

私は議長を務めさせていただいております、武豊町議会議長、青木信哉と申します。着座にて失礼します。

議事に入ります前に、新たに組合議員になられた方もおられますので、自己紹介の時間を設けたいと思います。まず、組合議員の方々から始めたいと思いますので、お手元の名簿の順に、半田市選出の渡邊議員から自己紹介をお願いいたします。

〔 組合議員 自己紹介 〕

**議長(青木信哉君)**

ありがとうございました。

続きまして、理事者の方々の自己紹介をお手元の名簿の順に管理者からお願いいたします。

〔 執行職員等 自己紹介 〕

\*\*\*\*\*

**議長(青木信哉君)**

ありがとうございました。

それでは引き続き、組合議会臨時会を進めて参りたいと思いますが、今回の議会から本会議の前に開催しておりました議員連絡会議ですが、本会議と重複する内容が多いことや議案等について本会議で質疑が可能であることから、基本的に議員連絡会議を省略することといたしました。

今後、議員連絡会議につきましては、知多南部広域環境組合議会会議規則に基づき、協議または調整事項がある場合、必要に応じて開催するものといたします。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。

\*\*\*\*\*

**14番(櫻井雅美君)**

今おっしゃったことではないんですけども、今回連絡会議がなくなるということでご意見を言わせていただきたいと思います。

本組合の組合議会のペーパーレス化についてご提案がございます。現在、それぞれの市議



会、町議会ではペーパーレスが進んでと思われませんが、本組合議会ではまだ議案書が今回も 30 枚ほどの紙媒体で配られております。ぜひ、こちらの方でもペーパーレスを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

\*\*\*\*\*

議長(青木信哉君)

ありがとうございます。

ただいま櫻井議員より、議案書等のペーパーレス化のご提案がありました。事務局、これに対して問題点等ありますでしょうか。

\*\*\*\*\*

事業課長(野村孝君)

議案書等のペーパーレス化につきましては、ただいまお配りしている議案書やこれまでの資料全て、PDF や電子データ化は可能であります。また、タブレット等、電子データを閲覧する機器の議場への持ち込みにつきましては、組合会議規則上、禁止のものには指定されてございませんので持ち込みが可能となっております。問題点は、組合ではそれら機器が用意できないものですから、各市町の議会等で利用しているタブレット等を本組合議会でも利用させていただくことが可能かどうかであります。この件につきましては、各市町の議会事務局や電算部局等に、私ども事務局の方から、ご相談、お問い合わせをさせていただき、次回の組合議会から、ペーパーレス化が可能な市町から実現を図って参りたいと考えております。また、理事者側の方も同じように、各市町の電算部局の方と調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

\*\*\*\*\*

議長(青木信哉君)

ありがとうございます。

櫻井議員、よろしかったでしょうか。

\*\*\*\*\*

14番(櫻井雅美君)

はい。

\*\*\*\*\*

議長(青木信哉君)

他の議員の皆さんもよろしかったですか。

ありがとうございます。

それでは、ペーパーレス化についての異議ございませんということでよろしかったでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局、対応の方をよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**議長(青木信哉君)**

ただいまから令和6年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

開会にあたり、管理者から招集の挨拶をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**管理者(靱山芳輝君)**

改めましてこんにちは。 管理者、武豊町長靱山でございます。

本日ここに令和6年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和4年4月1日から本格的に供用開始いたしました、この知多南部広域環境センターゆめくりんは、令和6年4月1日で運用開始をして、丸2年を迎えることができました。これもひとえに、組合を構成する2市3町の皆様方、組合議員の皆様方、そして、構成市町の廃棄物処理行政に携わる全ての方々の深いご理解とご協力の賜物であり、厚く御礼を申し上げるものでございます。

本臨時会から新たに組合議員になられた方々もお見えになりますので、知多南部広域環境センターゆめくりんの概要説明を少しさせていただきたいというふうに思います。

本施設は、令和4年4月1日から20年間の業務委託契約によって、SPCであるグリーンパーク知多南部株式会社が24時間体制で日々安全・安心な管理と運営を行っていただいております。本施設は、処理能力が1日当たり283トンのストーカー式ごみ焼却施設と5時間当たり14トンの不燃・粗大ごみ処理施設で構成され、高温高圧のボイラーと蒸気タービン発電機の導入により、高いエネルギー回収率を実現をいたしております。ごみの焼却による余熱の一部は、武豊町の屋内温水プールに供給をし、また、発電した電力は、この施設の電力として使用し、さらに、余剰電力は売電をし、施設運営に充当するなど、カーボンニュートラルに寄与している地球環境にやさしい施設となっております。また、環境学習施設も大変充実しており、見学者の気づきや感想をタブレットにタッチペンで書き込むと大型画面に映し出され、

他の見学者も新たな気づきを得ることができるエコツリーなど、見どころ満載の見学施設となっております。

次に、令和 5 年度の主な事業実績であります。令和 5 年度のごみの量について、2 市 3 町それぞれがごみの減量化のため、ごみ袋の有料化や分別収集の啓発や徹底など、様々な施策を展開をしていただいております。その成果として、ゆめくりんに搬入された家庭系、事業系の可燃、不燃、粗大ごみの総量は、年間合計約 5 万 9,000 トン、令和 4 年度と比較をし、約 5%減少をいたしております。

次に、環境学習の一環としてのゆめくりんの施設見学に、組合構成市町の小学 4 年生の環境学習として、令和 5 年度の実績では、35 校、約 2,000 人の児童が訪れ、ごみ処理の仕組みや環境問題などについて学んでいただきました。他にも、県内外からの議員視察や団体以外でも親子連れや一般住民の方も約 60 人が来訪をされました。

引き続き組合といたしましては、安全・安心な施設として、ごみを適正に処理し、維持管理を図って参りたいと思います。議員の皆様方には、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日お願いいたします案件は、副議長の選挙、そして議会選出監査委員の選任同意についての議案が 1 件であります。

議案等の内容は、順次ご説明をさせていただきますので、慎重なご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

**議長(青木信哉君)**

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は定数 16 名中全員です。

地方自治法第 113 条の規定に定められております定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

\*\*\*\*\*

**日程第1 議席の指定**

**議長(青木信哉君)**

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。このため、議席は、お手元にお配りしてあります議席表のとおり指定をいたしますので、よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 会議録署名議員の指名

議長(青木信哉君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、坂井美穂議員、石垣菊蔵議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 日程第3 会期の決定

議長(青木信哉君)

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

\*\*\*\*\*

## 日程第4 諸報告

議長(青木信哉君)

日程第4、諸報告を行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年1月分から令和5年3月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

\*\*\*\*\*

## 日程第5 副議長の選挙

議長(青木信哉君)

日程第5、副議長の選挙を行います。

副議長であった半田市議会議員、沢田清議員におかれましては、令和6年5月14日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。

このため、選挙を行うものです。

お諮りをします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りをします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。副議長に、渡邊昭司議員を指名いたします。

お諮りをします。ただいま指名いたしました渡邊昭司議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡邊昭司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡邊昭司議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、渡邊昭司副議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**副議長(渡邊昭司君)**

ただいま副議長にご推挙していただきましてどうもありがとうございます。青木議長をしつかりと支えて円滑な議会運営に努めて参りたいと思います。議員の皆さん、当局の皆様、ご協力よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

(拍手)

\*\*\*\*\*

**議長(青木信哉君)**

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

議長(青木信哉君)

日程第6、議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤久豊議員の退場を求めます。

〔4番 加藤久豊議員 退場〕

議長(青木信哉君)

当局の提案説明を求めます。

\*\*\*\*\*

管理者(靱山芳輝君)

議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の朗読をもちまして提案理由の説明に代えさせていただきます。

知多南部広域環境組合監査委員、大崎暁美委員が、令和6年5月23日をもって辞任したことに伴い、その後任として、次の者を選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和6年5月24日提出、知多南部広域環境組合管理者、靱山芳輝。

住所、常滑市樽水町1丁目101番地。

氏名、加藤久豊。

生年月日、昭和40年9月28日。

ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

\*\*\*\*\*

議長(青木信哉君)

提案説明は終わりました。

これより議案第3号の質疑に入ります。議会会議規則第50条より、質疑は3回までであります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第3号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔4番 加藤久豊議員 入場〕

**議長(青木信哉君)**

ただいま選任することに同意しました加藤久豊監査委員からご挨拶をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**監査委員(加藤久豊君)**

皆さん、こんにちは。ただいま、皆様方のご賛同を賜り、監査委員にご選任いただきましてありがとうございました。現在、地方自治体の財政に対する住民の皆様への関心は非常に高い状況にあります。このような状況の中、監査委員の果たすべき役割と責任は、重責ととらえ、住民目線を深く認識した上で、監査委員の職務に取り組んで参りたいと思います。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。1年間よろしくをお願いいたします。

(拍手)

\*\*\*\*\*

**議長(青木信哉君)**

ありがとうございました。

以上で、今臨時会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これにて、令和6年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

\*\*\*\*\*

午後4時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年8月14日

知多南部広域環境組合議会

議長 青木 信哉

会議録署名議員 坂井 美穂

会議録署名議員 石垣 菊蔵